

志木市(埼玉県)の一体的実施

平成23年6月20日事業開始

市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者、障害者や若年者に対する一体的支援等を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者に対する支援
- ・障害者に対する支援
- ・若年者に対する支援
- ・一般求職者に対する支援(職業紹介コーナーの設置・運営)

② 協定・事業計画

- ・志木市長と埼玉労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を志木市と埼玉労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・志木市職員、埼玉労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置(志木市長が会長)

従前のふるさとハローワークを拡充して、福祉担当課が位置するフロアに「ジョブスポットしき」を設置。身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。

(1) 実施体制

市

・就労支援員3名(うち1名求人開拓員)を配置

国

・職業相談員5名(うち1名ナビゲーター)を配置
 ・求人情報提供端末6台、職業紹介端末5台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	24年度事業目標	取組状況(24年9月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇就職:60人以上(30人以上が紹介就職) ◇イベント・・・(一般職業紹介も含む) ・面接会2回以上 ・セミナー6回以上	◇就職:23人(紹介就職:14人) ◇イベント・・・(一般職業紹介も含む) ・面接会:今後開催予定 ・セミナー:3回
	(参考)平成23年度目標(23年6月~24年3月) ◇就職40人以上(紹介就職25人以上) ◇イベント開催 ・合同面接会1回以上 ・職場見学会1回以上 ・セミナー1回以上	(参考)平成23年度実績(23年6月~24年3月) ◇就職50人(紹介就職26人) ◇イベント開催実績 ・新卒・既卒就職応援面接会:11/22 ・就職面接会:2/13 ・就職ミニ・セミナー:10/18、11/15、12/7、1/12、2/7
障害者に対する支援	◇障害者への出張相談(第3木曜日) ◇精神障害者雇用サポーター相談(第2・4木曜日) ◇就労相談件数:670件 ◇就職7人以上(3人以上が紹介就職) ◇求人開拓のための訪問 100事業所以上 ◇職場定着支援、職場実習等1回以上	◇9月実施日:9/20 ◇9月実施日:9/13, 9/27 ◇各種相談:276件 ◇就職:12人(紹介就職:7人) ◇求人開拓訪問:70件 ◇職場定着支援:24回 ◇職場実習等:2回
	(参考)平成23年度目標(23年6月~24年3月) ◇障害者への各種相談240人以上 ◇紹介就職10人以上 ◇求人開拓等のための訪問60事業所以上 ◇イベント開催 ・セミナー1回以上 ・職場見学会、職場体験会1回以上	(参考)平成23年度実績(23年6月~24年3月) ◇各種相談579人 ◇就職14人(紹介就職2人) ◇求人開拓訪問113件 ◇イベント開催実績 ・就職ミニ・セミナー:10/18、11/15、12/7、1/12、2/7 ・職場見学会2回実施
一般職業紹介(若年者も含む)	◇紹介就職 360人以上 ◇イベント・・・(生活困窮者も含む) ・面接会2回以上 ・セミナー6回以上	◇紹介就職 :198人 ◇イベント・・・(生活困窮者も含む) ・面接会:今後開催予定 ・セミナー:3回
	(参考)平成23年度目標(23年6月~24年3月) ◇(一般求職者)紹介就職320人以上 ◇(若年者)職業相談、職業紹介延べ100人以上 ◇(若年者)紹介就職20人以上	(参考)平成23年度実績(23年6月~24年3月) ◇紹介就職362人 ◇相談件数238件、紹介件数134件 ◇紹介就職6人

市長：長沼 明

自治体：埼玉県志木市（人口：約7万1千人）



市長のコメント：

- 生活保護を受けている市民の方に、職業紹介をする場合、従来ですと、市の職員であるケースワーカーが、受給者といっしょに、志木市役所から車に乗って朝霞市にあるハローワーク朝霞に行き、職業紹介活動を行っていました。ジョブスポットしきが志木市役所に設置されてからは、福祉課からジョブスポットしきまで、同じ志木市役所の1階フロアを移動するだけで、職業紹介活動ができるようになり、就労支援がたいへん効率的に実施できるようになりました。
- また、就労支援センターが整備されてからは、障がいのある方や住宅手当を受給している支援対象者に、市の就労支援員とハローワークの就労支援ナビゲーター・職業相談員が一体となり、働くことの意義やこれからの生活についても相談に乗りながら、職業相談・紹介をきめ細かく実施。その結果、就労支援センターを利用している生活困窮者の人は、毎週1名のペースで、確実に就職に結びついています。
- 市と国が直接連携・協力することにより、生活保護の給付行政だけではない、新しい雇用福祉サービスが着実に提供できているのではないか。この連携は、これからの自治体サービスのあらたな可能性を秘めている。

一体的実施事業による就職成功例

男性：40歳代 希望職種：ドライバー職
直近の状況：正社員（ドライバー職：自己都合離職）

① 抱える課題

- ・前職は、正社員採用であったが、入社前の説明と違う待遇や、ノルマが厳しく離職、給与も未払いとなった経緯があり、会社に不信感を抱いている。
- ・仕事等で腰と膝に故障、治療中であり、うまく歩けない、また内臓にも疾患の持病がある。
- ・経済的な不安を抱え、頼れる人がいない。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・前職の会社の給与未払い等の対応についてリファアをして、問題解決に向けて情報提供と相談を繰り返し、解決に向けて支援をする。
- ・保護を申請して、受給中。
- ・健康に不安を抱えての就職活動は、健康回復を最優先として、市場動向と仕事の内容等の情報提供及び健康回復へのアドバイスをし、就労に向けて投げやりにならないよう、傾聴、受容、共感のカウンセリング・マインドで支援を継続する。
- ・応募書類、面接指導を実施して、応募への不安を軽減して、前向きになるよう福祉課担当者と支援。

③ 結果

※支援期間 4ヶ月

運輸関連（配達及び集荷職）で契約社員採用

- ・一日8時間程度 週5日勤務

女性：30歳代 希望職種：法律事務職
直近の状況：無職（出産・子育て7年余）

① 抱える課題

- ・前職離職後、ブランクが7年半と長い。
- ・アルバイト、パート、派遣いずれも1年未満の就労。
- ・過去の短い法律事務就労経験を活かすか、TOEIC資格を活かして英語関係か、方向が定まらない。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・求人票を多数持参し来所したため、紹介以前に、本人から課題を聴き取り、目指す仕事のオリエンテーションに主眼を置いて、自身が「本当にやりたい仕事」の振り返りを促すことに終始。
- ・2度目の来所で方向性が定まったため、求人票をセレクトし、職務経歴書の記載、面接対応などアドバイス。
- ・幾分迷いあり、自信を持って臨むよう支援。

③ 結果

※支援期間 1ヶ月

登記書類作成など（一般事務職）でパート採用

- ・1日5時間程度 週5日勤務

③ 本人のコメント

- ・（応募に）迷いもあったのですが、（相談時の）背中の一押しが効き（決断でき）ました。早く決まっただけありがとうございました。